

## 55 次世代林業基盤づくり交付金

【15,000(6,141)百万円】

### 対策のポイント

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐材生産・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。

### <背景／課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かし、木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大・促進、木材産業の体制の整備など川上から川下までの総合的な取組を行い、林業の成長産業化を実現していくことが重要です。

### 政策目標

国産材の供給・利用量の増加  
(2,400万<sup>m</sup> (平成26年度) →4,000万<sup>m</sup> (平成37年度))

### <主な内容>

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐材生産・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などについて、林業の成長産業化の実現に向けて取り組む都道府県等に対して支援するとともに、林業の成長産業化の実現に向けて取り組む先進的な地域を選定し、重点的に育成します。

#### 1. 次世代木材生産・供給システム構築事業 2,010(2,000)百万円

用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき、川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を推進します。

なお、構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇します。

#### 2. 森林・林業再生基盤づくり交付金 10,972(4,141)百万円

木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給、林業の持続的かつ健全な発展、森林の公益的機能の発揮等を図るために必要な機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。

- ・木造公共建築物やバイオマスの供給・利用を促進する施設の整備
- ・地域材を利用したCLTなどの木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備
- ・コンテナ苗の生産施設等の整備

**3. 林業成長産業化地域創出モデル事業** **2,018(一)百万円**

地域の森林資源の利活用により、多くの雇用や経済価値を生み出す明確なビジョンをもつ地域を「林業成長産業化地域」として指定し、ビジョンの実現に向けて**地域が独自に提案するソフト面での対策を支援**するとともに、木材加工流通施設などの**施設整備を優先的に採択**するなど、重点的な支援を行います。

また、国有林においても民有林と連携した供給先確保等の取組と併せて、**ICTを活用した森林資源情報の整備技術の実証・普及**を行います。

〔 交付率：地方公共団体へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2、  
1／3以内等）  
事業実施主体：国、地方公共団体、民間団体等 〕

〔 お問い合わせ先：  
1の事業  
（事業構想に関すること） 林野庁計画課（03-6744-2300）  
（路網整備等に関すること） 林野庁整備課（03-6744-2303）  
2の事業 林野庁経営課（03-3502-8055）  
3の事業 林野庁計画課（03-6744-2300） 〕

# 次世代林業基盤づくり交付金 【平成29年度予算概算要求額 15,000(6,141)百万円】

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐材生産・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備など地域の实情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援します。

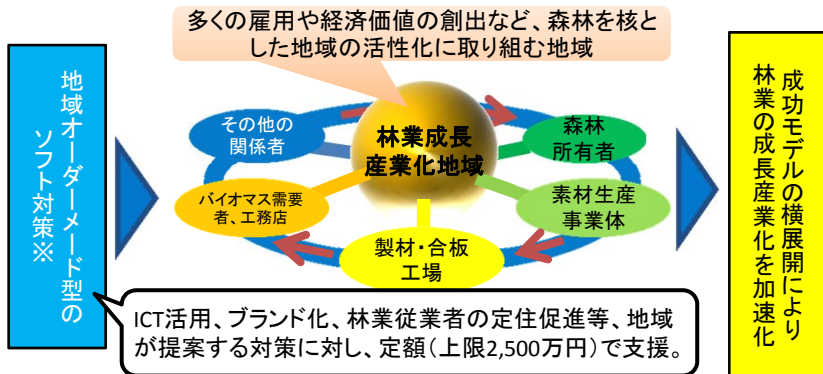
## 次世代木材生産・供給システム構築事業

◆ 用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築するための路網整備、伐倒・搬出を推進。



## 林業成長産業化地域創出モデル事業

◆ 「林業成長産業化」を実現するトップランナーを創出するため、地域オーダーメイド型のソフト対策を支援。



※ソフト対策と一体的に行う施設整備を優先的に採択  
※民有林の取組と連携して、国有林においても、ICTを活用した森林資源情報の整備技術を実証・普及。

## 森林・林業再生基盤づくり交付金

◆ 地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県に対して幅広い対策を支援。



○ 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

- 高性能林業機械等の導入
- 特用林産物の生産基盤の整備
- 林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進

○ 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

- CLT等の新たな製品を始め木材製品の安定供給構想等の実現に必要な木材加工流通施設の整備

○ 森林保全の推進等

- 森林病虫害や野生鳥獣による被害防止、森林資源の保護
- 山地災害に対する地域の防災体制の強化
- 森林環境教育、体験学習の場の整備
- コンテナ苗生産施設等の整備

○ 木材利用の拡大

- 木造公共建築物等の整備
- 木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備



●ハード事業、■ソフト事業 ※ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能